

10/25 朝日

保険診療できない医院続出する

歯科医師

(愛知県 52)

私は19年前、病死した父の歯科医院を継承しました。急だったので院内のシステムはそのまま。診療報酬の請求業務も電子化はせず、紙のレセプト(診療報酬明細書)を使っています。

現在、診療報酬はコンピューターで作った電子レセプトでの請求が原則ですが、届け出れば紙レセプトも認められます。昨年、マイナカードの健康保険証としての利用が始まってからも、必要な顔認証付きカードリーダ

ーの導入は免除され、現行の健康保険証の提示で保険診療ができています。

しかし政府は突然、今の保険証の廃止とマイナカードへの統一を発表しました。これでは、電子化しておらずカードリーダを持たない医療機関は事實上、保険診療ができなくなります。在宅医療では、リーダがないと訪問

先で保険資格の確認ができません。紙レセプトの医療機関で電子化が困難なら廃業の恐れもあり、地域医療への影響が心配です。十分な情報もありません。政府の対応を求めます。